ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和８年 10 月吉日

建設業界団体各位

厚生労働省 職業安定局委託
「令和８年度建設労働者雇用支援事業」事務局

「令和８年度建設労働者支援事業」の周知・協力依頼について

拝啓、日頃より格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では「建設労働者の雇用の改善等に関する法律(以下「建設労働者雇用改善法」という。)」に基づき、建設分野において適切な雇用管理が行われるよう、事業主ならびに雇用管理者に対して「建設労働者雇用支援事業」において、雇用管理に必要な知識の習得を目的とした研修を全国の各都道府県において無料で実施してきております。

しかしながら、本事業につきましては、必ずしも十分に周知されているとはいいがたく、改めて周知を行い、各都道府県において予定している研修にさらに多くの受講者にご参加いただきたいと考えております。この為、事務局では各都道府県の建設業界団体を通して周知を行っていただくことを企図し、今般下記の通り本事業のリーフレットを配布させて頂きたいと存じます。

業界団体各位におかれましては、お忙しい中誠に恐縮ですが、本事業の趣旨をご理解頂き、会員の方々に本研修の周知につきご配慮頂きたく、宜しくお願い申し上げます。

敬　具

記

1．　依頼事項

各団体の会員に対する本事業の周知
リーフレットの配布、窓口での設置等

2. リーフレット送付数

10 部

3. 貴都道府県での研修実施スケジュール

別紙参照

以　上

◇事業事務局【委託先】
「令和８年度建設労働者雇用支援事業」事務局（株式会社タスクール Plus）
担当：井上、大圖（ｵｵｽﾞ）、宮澤　（電話番号:050-5603-4600）
・mail:kensetsu_koyoukanri@task-school.com
・公式ウェブサイト:厚労省委託事業 | 令和 8 年度建設労働者雇用支援事業
https://kensetsu-kyoyoukanri.mhlw.go.jp

厚生労働省
ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省委託事業
令和８年度 建設労働者雇用支援事業

参加費・テキスト無料

建設事業者のための 雇用管理研修



建設業で選任義務のある「雇用管理責任者」のための研修です

職場定着へのお悩みを抱える経営者・管理監督者等の皆様へ



「せっかく入った人材が、なぜ定着しないのか?」

こんなお悩みはありませんか？現場を変えるヒントがここにあります。

選べる 3 コース!!

若手・女性・外国人労働者の「本音」がわかり現場が変わるコミュニケーション研修

「人が辞めない現場」には理由がある。「採れない」時代の答えは「辞めさせない」現場づくり。
多様な人材を戦力に変える、明日からの現場コミュニケーション!!

※3コースすべてでも、関心のあるコースのみでもお申込みいただけます!

コミュニケーションスキル等向上コース 【講義・グループワーク】

1) 若年労働者研修：【年の差を超えて技を継ぐ!若手の離職を防ぐマネジメント】
ベテランと若手のコミュニケーションの壁をなくし、技術や技能を習得する前に離職する若者の多い建設業の職場におけるモチベーションの維持向上の手法を学びます。

2) 女性労働者研修：【「思い込み」を無くして誰もが活躍!安心の職場づくり】
多様な価値観やライフプランへの理解を深め、無意識の偏見やハラスメントを回避して女性が定着･活躍できる環境を整えます。

3) 外国人労働者研修：【言葉と文化の壁を打破!信頼で結ぶ多文化チームの作り方】
言語･文化の違いによる誤解や摩擦を防ぎ、互いに信頼し合って安全に働ける職場づくりのスキルを習得します。

詳細・お申込み・お問い合わせはホームページへ (https://kensetsu-koyoukanri.mhlw.go.jp/)

対 象 者 ： 雇用管理責任者や責任者を補佐する立場の方、雇用管理に必要な知識を習得したい方
申込締切： 開催3日前まで
※準備の都合上、できるだけ開催1週間前までのお申し込みにご協力をお願いいたします。
講習時間： 各コースとも 13:30~16:30（予定）



本セミナーは多数開催しております。
最新の開催日程・会場はホームページにてご案内しておりますので、ぜひご覧ください。

＜ホームページ＞

研修終了後、後日PDFファイルにて修了証を発行・交付いたします。

受託企業：株式会社タスクールPlus